

意見書案第10号

敵基地攻撃能力の保有、軍事費の増額と増税の中止を求める
意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和4年12月26日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本 繁夫

同 山崎 恭一

同 坂本 優子

同 渡辺 俊三

同 山崎 匡

同 大河 直幸

同 徳永 未来

宇治市議会議長 堀 明人 様

敵基地攻撃能力の保有、軍事費の増額と増税の中止を求める意見書

自民・公明両党は歴代政権が憲法違反としてきた「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有で合意した。これにより、戦後防衛政策の根幹である「専守防衛」の形骸化がいっそう深刻になった。

政府・与党は、北朝鮮のミサイル問題など「安全保障環境」を口実に、国家安全保障戦略などの安保3文書を改定し、他国領土への攻撃に道を開く「敵基地攻撃能力」の保有を正当化した。これによって、「海外での武力行使」を禁じている憲法9条に基づき、自国領域内での武力行使に限る「専守防衛」を大転換しようとしている。

敵基地攻撃能力は日本への武力攻撃がない段階でも、「存立危機事態」（集団的自衛権の行使）により、米軍からの要請があれば海外で武力攻撃を行う可能性があり、「攻撃目標」は特定されていないことから相手国の全域が攻撃対象となる。

同時に行われている大軍拡の議論では、巡航ミサイル「トマホーク」を500発配備など、軍事費を国内総生産（GDP）比2%以上、5年間で43兆円に引き上げようとしている。それだけに止まらず、5年後以降も11兆円を確保するために年1兆円の増税が検討されている。

よって、国におかれては、「軍事対軍事」の悪循環をつくり出す憲法違反の敵基地攻撃能力の保有と、大增税によって国民の暮らしを押しつぶす軍事費2倍化の中止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

京都府宇治市議会議長 堀 明 人

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 細田博之様 |
| 参議院議長 | 尾辻秀久様 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄様 |
| 総務大臣 | 松本剛明様 |
| 財務大臣 | 鈴木俊一様 |
| 防衛大臣 | 浜田靖一様 |